資料４

第４次北海道配偶者暴力防止及び被害者保護等・支援に関する基本計画（たたき台）の体系

【第３次計画】

Ⅰ　序

１　計画の趣旨

２　計画の位置づけ

３　期間

Ⅱ　総　論

１　基本的な考え方

２　配偶者からの暴力被害の現状

（１）被害の状況
（２）相談等の状況
①　全国の状況
②　北海道の状況

Ⅲ　各　論

目標１　男女平等参画を阻害するあらゆる暴力の根絶
１　配偶者からの暴力防止に向けた啓発の推進
(1)　配偶者からの暴力防止に向けた啓発の推進
(2)　若年層に対する予防啓発の推進

目標２　被害者の発見や相談体制の充実
２　被害者の早期発見
(1)　通報による早期発見
①一般からの通報
②医師その他の医療関係者からの通報
③福祉関係者からの通報
(2)　通報等への適切な対応
①配偶者暴力相談支援センター
②警察

３　相談体制の充実
①配偶者暴力相談支援センター
②警察
③市町村との連携
④その他の関係機関との連携

目標３　被害者の適切な保護
４　保護体制の充実
(1)　一時保護
①道立女性相談援助センター（婦人相談所）
②被害者の一時保護を委託する施設
(2)　保護命令制度の利用

目標４　被害者の自立の支援
５　自立支援

目標５　関係機関、団体の相互の連携協力
６　民間団体との連携

７　市町村、関係機関、団体等との連携協力

目標６　職務関係者の研修、人材育成等の充実
８　職務関係者の研修、人材育成

９　加害者更正に関する調査研究等の促進

目標７　苦情への適切な対応
10　苦情処理

Ⅳ　基本計画の施策体系図

【第４次計画】たたき台（案）

第１　計画の趣旨

１　計画策定の趣旨

２　計画の位置づけ

３　計画期間

第２　配偶者からの暴力被害の現状

１　被害の状況

２　相談等の状況
（１）全国の状況
（２）北海道の状況
（３）全国との比較

第３　施策の概要

１　基本的な考え方

２　施策の体系

第４　基本的な方向と具体的な取組

Ⅰ配偶者からの暴力の根絶

目標１　配偶者からの暴力防止に向けた啓発

１　配偶者からの暴力防止に向けた啓発の推進
２　若年層に対する予防啓発の推進

目標２　被害者の発見や相談体制の充実
１　被害者の早期発見

(1)　通報による早期発見
(2)　医療関係者等からの通報

２　通報等への適切な対応
(1)　配偶者暴力相談支援センター
(2)　警察

３　相談体制の充実
(1)　配偶者暴力相談支援センター
(2)　警察
(3)　市町村との連携
(4)　その他の関係機関との連携

目標３　安全な保護のための体制の整備・充実
１　保護体制の充実

(1)　道立女性相談援助センター（婦人相談所）
(2)　一時保護を委託する施設
２　保護命令制度の利用

目標４　被害者の自立の支援
１　自立支援

目標５　関係機関、団体の相互の連携協力
１　民間団体との連携

２　市町村、関係機関、団体等との連携協力

目標６　職務関係者の研修、人材育成等の充実
１　職務関係者の研修、人材育成

２　加害者更正に関する調査研究等の促進

目標７　苦情への適切な対応
１　苦情処理

Ⅱ　男女平等参画を阻害するあらゆる暴力の根絶

１　男女平等参画を阻害する暴力根絶に対する取組の充実